

# 平成31年度 監査年間実施計画表

平成31年4月1日現在

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>財政援助団体監査</b> <b>出資団体監査</b> <b>指定管理者監査</b> (法第199条第7項)		財政援助団体 ・(特非)すみれの会 ・前橋スポーツコミッション  指定管理者 ・(特非)まえばし保育ネットワーク ・(社福)前橋市社会福祉協議会 ・(株)日本水泳振興会群馬支店				出資団体 ・(大)前橋工科大学			指定管理者 ・前橋地域振興連携機構共同企業体			
<b>決算審査</b> (法第233条第2項) <b>基金運用状況審査</b> (法第241条第5項) <b>健全化判断比率等審査</b> (健全化法第3条第1項 及び第22条第1項)			企業会計	一般・特別 財産・基金  健全化判断 比率・資金不 足比率								
<b>行政監査</b> (法第199条第2項)	← 行政監査(テーマ: 公金外現金の取り扱い及び管理について) →											
<b>定期監査</b> (法第199条第1項 及び第4項)						総務部 5課	財務部 5課 会計室 1課 選管 1課	建設部 5課		健康部 5課 環境部 5課		
<b>随時監査</b> (法第199 条第5項)	工事 監査	内部	第1回 市街地整備課・区画整理課	第2回 道路建設課・東部建設事務所・公園管理事務所	第3回 水道整備課・浄水課・教育施設課							
		委託	第1回 教育施設課	第2回 道路建設課	第3回 市街地整備課							
<b>例月出納検査</b> (法第235条の2第1項)	○	○	◎	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○

◎ は監査委員全員による例月出納検査      ○ は代表監査委員による例月出納検査      ※工事監査の上段は事務局、下段は委託により監査を実施  
 法：地方自治法      健全化法：地方公共団体の財政の健全化に関する法律